広報おぐに

第23号

昭和46年3月15日
発行＝小国町役場
印刷＝小千谷市立下印刷

小国町の人口

男	5,451人
女	5,738人
計	11,189人
世帯数	2,510

昭和46年2月28日現在

昭和46年度の町政方針

① 諸言

本日ここに昭和四十六年度一般会計歳入歳出予算案及び特別会計歳入歳出予算案並に各種条例等改正案を御提案申し上げると共に敬正適確な御審議をおねがいする次第であります。その大前提としまして、当町の過去、現在、未来を明るく貫く一連の長期展望に対しいささかの所信を表明し、供せて全般説明を申し上げて各位の批判と共に理解ある協力態勢のもとに町民各位の期待にお答えしたい念願であります。向後十年間の展望につきましては日本列島の東側に面する、いわゆる太平洋沿岸に面するベルト地域につきましては、度に限界をきわめた高度産業成長の躍進地も公害問題で政府国会はもとより、地域住民の苦しみ訴えは日毎に増高するばかりであります。これに反し、豪雪地といえども新たな大局的の見地からどうしても西側裏日本地域には日本海大発展時代が到来することになろうかとも予測されます。その例証と致しまして新潟東港の開港につながる関越高速路自動車道～北陸高速路自動車道、更に上越新幹線鉄道設置の本年度予算付付等をして日本海域のレジャー産業を始め、国際的にはソ連貿易、又は中央路線から中共交易の方向等来るべきその道、この道はスピーディーのうちに旋回、変貌することでありましょう。

百五十二号線山中トンネル開通も間近に控え、小出入広瀬～福島県へと続く県境のトンネルも着工中、更に柏崎市～長岡市を貫く国道八号線柏崎市～西山町～新新市へ伸びる国道百十六号線等に北陸自動車道が果加含む一兆八六〇億円、また県及び県議会において一、五九九億二七、〇〇〇万円と、中央・地方を通じてそれぞれ昭和四十六年度の通常議会はたたいま開議審議中でありますが、まず昭和四十六年度政府予算に対し全国町村会は旧年十二月三日全国町村長会後だちに大体制に入りました。予算内示に先立って、税制では電気ガス税、木引税が容易ならざる事態となり、国・地方の財政調整の名のもとに国保療養給付費、教科書の一部地方負担の肩替りが持ち出され、町村道の目的財源も難行、ことに国鉄赤字対策の地方負担を特別会計に依存、あるいは国鉄納付金の延納等、地方財政取奪の問題等累積しました。県町村会といたしましては旧年十二月二十三日正副会長緊密な結束のもとに第一次内示額公表に先立ち総力をあげて全国の町村長の各位と共に防戦いたしました結果、幸いにして実者をこうむることなく解決しました。特に過疎地域対策の問題の財政負担の要求に対して大巾増額せられ過疎地域振興費の補助二億四〇〇万円、過疎債一三〇億を二四〇億円の六〇％増額、また過疎地勤務医師養成科大学設置費の二十億円、過疎債の交付税充当算入率引上げ、公立文教施設整備費の増額等、わが町の当面関連する対策についての国・県への働きかけには一応の成果を得た、米の過剰問題や老人医療費の全額負担問題については、遺憾ながら力の及ばなかったことを認めざるを得ない、今後さらに強力に国・県に対し要請していく。当町独自の老人福祉対策は、事情が許すならば、他の類型団体に倣いて九月定例議会後に検討したいと述べました。

重点施策

(一) **米の過剰問題への取り組み**
- 高校対策
- 普通課程を三学級編成し、農業課程は選択とする
- 小中学校対策
- 八王子小学校の新築
- 山野田分校の改築
- 町民プールの建設

(二) **社会福祉対策**
- 厚生連小国療養所と町診療所
- 上小国地区の常設保育所設置

(三) **過疎対策**
- 公共土木事業費の大巾獲得
- 三億九百万円目標
- 公共土木事業の大巾獲得
- 二ヶ年主要地方道、一般県道、全面舗装の完備、改良事業促進、無雪化対策、町村道路事業の促進を計る、小国橋梁替工事の代行（無償借入）
- 集落移転　今後の方針～工場誘致等々

(四) **事務改善組織と税制**
- 庁舎の増築、一部模様替えと共に議場の整備
- 住民税と標準税率に引落

② 国及び県行財政等に関連して

すでにご承知のように政府国会において、予算総額九兆四千一四三億一千五〇〇万円、地方財政投融資を含む一兆八六〇億円、また県及び県議会において一、五九九億二七、〇〇〇万円と、中央・地方を通じてそれぞれ昭和四十六年度の通常議会はたたいま開議審議中でありますが、まず昭和四十六年度政府予算に対し全国町村会は旧年十二月三日全国町村長会後だちに予算対策本部を設置し、総内示に先立って、税制では電気ガス税、木引税が容易ならざる事態となり、国・地方の財政調整の名のもとに国保療養給付費、教科書の一部地方負担の肩替りが持ち出され、町村道の目的財源も難行、ことに国鉄赤字対策の地方負担を特別会計に依存、あるいは国鉄納付金の延納等、地方財政取奪の問題等累積しました。県町村会といたしましては旧年十二月二十三日正副会長緊密な結果のもとに第一次内示額公表に先立ち総力をあげて全国の町村長の各位と共に防戦いたしました結果、幸いにして実者をこうむることなく解決しました。特に過疎地域対策の問題の財政負担の要求に対して大巾増額せられ過疎地域振興費の補助二億四〇〇万円、過疎債一三〇億を二四〇億円の六〇％増額、また過疎地勤務医師養成科大学の設置二〇億円、過疎債の交付税充当算入率引上げ、公立文教施設整備費の増額等、わが町の当面関連する対策についての国・県への働きかけには一応の成果を得た、米の過剰問題や老人医療費の全額負担問題については、遺憾ながら力の及ばなかったことを認めざるを得ない、今後さらに強力に国・県に対し要請していく。当町独自の老人福祉対策は、事情が増額、人口急増学校用地の補助施設用地債の利子補給公民館及び社会福祉施設費の大巾増額、すなわち老人福祉対策、ひとりぐらし、ねたきり老人、盲人、母子福祉、児童手当制度（四十七年一月実施）、福祉年金給付等社会福祉施設整備費五三億～八三億、保育所費の増額、へん地債山村振興及びこれに対する県財政としても当町が当面関連する対策に結びつけられ、まずは一応の成果を期し得たものと信ずる次第であります。ただ、一、二最も重要なる問題の、全農村地区に課せられた米の過剰問題、さらには先進地外国なみの老人医療の全額負担等につきましては遺憾ながら力の及ばなかったことは認めざるを得ない次第であります。今後さらに強力に政府国、県に対し要請したいところであります。ただ、附言するならば、当町は四十五年度決算承認後でなければ再建整備の解除の承認を得ることはできない実情と県財政当局の指導のもとでは当町独自の老人福祉対策方法の改善等がもし許されるならば、九月の定例議会後になるであろうと存じます。いずれにしましても他の類型の団体と共に提携して実現に努力します。

③ 編成の基本的な考えかたと重点施策

小国町総合開発計画に基づく国県町村の結びつきが最重点として激しい人口移動による不安な地域社会の動揺、人間と自然をむしばむ公害、物価高（物価統制令廃止）、種々との現象は経済成長のひずみであるとして強く批判するところでありますが、豊かな才能を持つ日本人の生きがいを地域に結びつけるように、特に若い世代の人々に求めたいところであります。

(一) **農林産業振興と小国町の特殊性**
- 米の過剰問題
- 四十六年より五十年まで五カ年間実施
- 四十六年度二三〇万トン政府買入数量五八〇万トンに制限
- 自主流通米一八〇万トン計七六〇万トン
- うまい米づくり「小国米」のレッテル　第二自主流通米
- 豪雪地帯であるため転作は容易でない。差しあたり畑草、牧草、養蚕、養果である。その菜、果樹は不可能である。

(二) **教育の振興**
- 高校対策　普通課程3学級編成
- 農業課程は選択科目にする。
- 小中学校施設整備充実
- 僻地校八王子小新建築
- 山野田分校改築
- 町民プールの設置
- 社会教育の振興若い青少年の育成

(三) **小国町社会福祉事業**
- 厚生連小国診療所　町営診療所　常設保育所、上小国地域に設置　じんかい焼却場委託問題
- 長岡市伝染病院一部組合設置　水道計画について
- 一部組合設置　老人医療の全額負担について
- 児童手当等について
- ねたきり老人の対策、指導員手当　四十六年度より米寿祝らす千円に引上げる

（柏崎刈羽広域理組合　三百二万円）

(四) **過疎対策**
- 公共土木事業の大巾獲得
- 三億九百万円目標
- 二ヶ年主要地方道、一般県道、全面舗装の完備、改良事業促進、無雪化対策、町村道路事業の促進を計る、小国橋梁替工事の代行（無償借入）三億、（物価高）

(五) **集落移転**　今後の方針～工場誘致等々

(六) **事務改善組織と税制**
- 庁舎の増築、一部模様替えと共に議場の整備
- 住民税と標準税率に引落

④ 一般会計予算案について

財政の充実を計るため、基本財産の造成を考えながら一般会計について説明します。御承知の如く昭和四十三年度までに発生いたしました教育の施設整備十ケ年計画に伴う実質赤字累積額を解消するため、昭和四十四、四十五年度の両年度間にわたりこの解消に全力を傾け町当局、議会、町民一体になって協力をしました。お蔭を持ちまして計画通り、昭和四十五年度決算の見通しに到り解消するでありろうという運びに立ち到りましたこは、各位に対し深く敬意を表すると共に町民各位と共に御慶に堪えない次第であります。

今後かかる事態を再び繰り返さないよう財政運営の高度な技術を駆使し、決意を新たに、激動する一九七〇年代に対処するため、場当り的、思い付き的な事業への投資は絶対に避け、少なくも十年先の町政の長期展望にもとづく長期基本構想、総合開発計画の策定に取組み望まし町の将来を設定し、高度福祉社会の建設をめざす町政運営の指針としたい考えであります。

思うに慈近の人口のなだれ現象はやゝ停滞しつつゆります。これに少なくも、ドメのきく対策が早期に必要かと存じます。国、県当局にも強くその調査研究の結果に対し具体策を要請しているところであります。

はからずも昨春以来、議会におかれても地域の再開発に意を注がれ議会内に総合開発特別委員会の設置ともども慎重な審議を重ねて参りましたが、米の生産調整という日本農政史上かつてない施策を実施せねばならぬ現実の中で当町における将来の産業振興の基本的なビジョンの礎は厚く結論までには若干の日時を要するものと思考され、更に昨秋十月発足予定でありました事務機構改善が十二月と遅れ遺憾ながら長期基本構想が本三月定例議会に提案できなかったことは機重にも恐なであるといわざるを得ないとこころであります。しかしながら総合開発特別委員会の研究討議における過程においての長期構想の基本方針は示されたごとく、後進地方計は示されたごとく、後進地方の脱却を図り豊かな町民生活を築くということであり、その振興の手段としては先ず生活基盤の整備、すなわち無雪道路の徹底的早期完成ということであり、今後も全力を傾倒する考えであります。このような観点に立って昭和四十六年一般会計予算の編成にあたっては総合計画の完成をみないまゝに長期総合計画事業の第一年度であるとは誠に遺憾であるとこうでありますが、しかしながら意をそこに向け「広報おぐに」第二十一号の新しき年を迎えての御挨拶にも申し上げておりますごとく場当り的な事業への投資を避け、いわゆる重要優先方式に全力を注ぎ編成にあたった次第であります。先ず議場施設の整備充実をはじめとし、生活関連社会基本の整備、社会福祉ねたきり老人対策、農林水産業の振興（米生産調整に対する時限の対処）教育施設の充実等内容については若干のとぼしさがあろうとは存じますが、極めてきびしい財政のなかで住民の要望を旨として内容の検討を極めて慎重に良心的に重ねたものと解しておるのであります。

特に住民の要望の強い県立柏崎農業高等学校小国分校における農場整備の問題、更には環境施設整備における「ゴミ処理場」建設の問題については、三、〇〇〇万円に及ぶ多額な投資をなし、果たして結果的に効果を得ることが出来るかどうか基本的な問題点を追求する必要があるのではないか。

長期基本構想の意識と必要性のなかでも認識しているように、もしこの新しい転換期にあって当町がその対応を誤るならば他の地域格差を一層増大することになるであろう。しかも、この急激な変化はやゝもすでであると基本方向を見失いがちであるといっている通りであります。

柏農小国分校の農場整備事業においてはまさしくその通りであって本年度の同分校における農業科程の進学希望者は四十名一学級のところ十二名という希望であり、二十八名の普通科希望者を無理に希望転換を余儀なくするという実態であります。これすなわち小国分校における基本的な対策を樹立しなおす必要性に迫られているのではないかと思考されるのであります。「ゴミ処理場」の問題またしかりであって基本的には広域処理の必要性であろうと存じているのであります。この意味に於いて長岡市地域に委託処理をしたい考えであります。更に小国病院（診療所）の今後の運営対策であります必要があるとも思考されます。かかる運営の方法は当町の財政上から見て財政破綻を起こす危険性が充分あると考えますので極めて早急に基本的な方向を打出さなければならないと確信いたすものであります。

当町における基本構想のなかで最重点の無雪道路の徹底的早期完成については財政運用のなかで国で示していますり助成措置を適用することにし、地方公共団体が転用目的をもって農地を取得する場合の貸付措置にいどみ実施する考えであります。

（三面へ続く）

日本海大発展時代への展望

まず、基盤路線の安定と確保

町長、新年度施政方針を説明

三月定例議会

三月五日から開かれた三月定例議会は、会期を三日間と定め、新年度一般会計予算案、特別会計予算案その他各種条例改正など四十件が上程され毎日慎重な審議が続けられていますが、冒頭、新年度予算の上程に当り、町長の施政方針が説明されました。（別掲）なお、今の議会で初めて、町長の施政方針の説明や、一般質問の模様が、小国町農協有線放送本部により録音され放送されました。

この中で町長は、豪雪地でも、必ず裏日本には、日本海大発展時代が予測されるとして、関越高速自動車道・北陸高速自動車道・上越新幹線などの例をあげ、当町はこれらに対応する施策が必要であると述べ、わが町の産業の基盤路線の安定確保に全力を注ぐとその決意を表明し、長岡～小国～松代線および小千谷～柿崎、北条～武石～小千谷～桜町につながる柏崎～小千谷線の県道整備をあげ、特に武石トンネルの早期着工を図ることもに、この三路線は完全無雪道路にしなければならない。長岡～松代線については、住民の理解を得たいと述べ、さしあたっては、柏崎～小千谷線の七日町～桜町間を最も重要視したいと述べました。

さらに国および県の行財政等に触れ、過疎地域振興費の六十％増額の二百四十億円、へき地勤務医師養成科大学設置費の二十億円、過疎債の交付税充当算入率の引上げ、公立文教施設整備費の増額等、わが町の当面関連する対策についての国・県への働きかけには一応の成果を得た、米の過剰問題や老人医療費の全額負担問題については、遺憾ながら力の及ばなかったことを認めざるを得ない、今後さらに強力に国・県に対し要請していく。当町独自の老人福祉対策は、事情が許すならば、他の類型団体に倣いて九月定例議会後に検討したいと述べました。

重点施策

(一) **米の過剰問題への取り組み**
- 高校対策
- 普通課程を三学級編成し、農業課程は選択とする
- 小中学校対策
- 八王子小学校の新築
- 山野田分校の改築
- 町民プールの建設

(二) **社会福祉対策**
- 厚生連小国療養所と町診療所
- 上小国地区の常設保育所設置

(三) **過疎対策**
- 公共土木事業費の大巾獲得
- 三億九百万円目標
- 公共土木事業の大巾獲得
- 二ヶ年主要地方道、一般県道、全面舗装の完備、改良事業促進、町村道路事業の促進

(四) **その他**
- 庁舎の増築と議場整備
- 住民税を標準税率に引き下げる。

一般会計予算案

四億七百万円

三月定例議会に提案された、小国町の新年度一般会計予算案は、才入、才出とも、四億七百四十万円でした。提案に当り、町長はつぎのように説明しています。

実質赤字累積は本年度の決算で解消できる見通しであり、町民各位とともに、今後再び繰り返さないよう決意するとともに、激動する新しい時代に対処するため、場当り的、思いつき的な事業への投資は絶対に避けたいと、編製の基本方針を説明しました。

とりわけ柏農小国分校の農場整備事業については、農業科程四十名のところ十二名の希望者しかなく、希望転換をさせて、ようやく満たさなければならなかったことから、高校対策は考え直さなければならない。

農場整備事業については、

(一) 予約申し込みできる数量の決定は、四十二年から四十四年の三年間の売渡実績を基にして、農地の移動等を考えに入れ、減類系数を乗じて決められます。

(二) 米の生産調整数量は、この基準売渡数量から、予約売渡数量を引いた数量とします。

(三) さらに、農家の所得減を少なくする対応策として作目の転換をすすめることにしていますが、とりわけ集団的休耕、転換を積極的としてすすめていくことにしています。

(イ) 菜たねこ転換
- 延命寺、大貝地区に一四〇〇ａ程度

(ロ) その他二ヘクタール
- 牧草畑転換
- 目標一〇ヘクタール

(ハ) 養蚕転換
- 目標一〇ヘクタール

(ニ) 造材転換
- 目標二〇ヘクタール

(ホ) 桑園転換
- 一団地一〇〇ａ以上少なくとも三〇ａを目標に五ヘクタール

(ヘ) その他果樹、園芸作物
- 目標五～六ヘクタール

(四) 休耕については一団地一〇〇ａ以上を目標に農協（の寄託休耕に努める。

(一) 米の過剰問題への取り組み

(二) 教育の振興
- 高校対策
- 普通課程を三学級編成し、農業課程は選択とする
- 小中学校対策
- 八王子小学校の新築
- 山野田分校の改築
- 町民プールの建設

(三) 社会福祉対策
- 厚生連小国療養所と町診療所
- 上小国地区の常設保育所設置

(四) 過疎対策
- 公共土木事業費の大巾獲得
- 三億九百万円目標
- 公共土木事業の大巾獲得
- 二ヶ年主要地方道、一般県道、全面舗装の完備、改良事業促進、無雪化対策、町村道路事業の促進を計る、小国橋梁替工事の代行（無償借入）三億、（物価高）

(五) 集落移転　今後の方針～工場誘致等々

(六) 事務改善組織と税制
- 庁舎の増築、一部模様替えと共に議場の整備
- 住民税と標準税率に引落

④ 一般会計予算案について

財政の充実を計るため、基本財産の造成を考えながら一般会計について説明します。御承知の如く昭和四十三年度までに発生いたしました教育の施設整備十ケ年計画に伴う実質赤字累積額を解消するため、昭和四十四、四十五年度の両年度間にわたりこの解消に全力を傾け町当局、議会、町民一体になって協力をしました。お蔭を持ちまして計画通り、昭和四十五年度決算の見通しに到り解消するでありろうという運びに立ち到りましたこは、各位に対し深く敬意を表すると共に町民各位と共に御慶に堪えない次第であります。

今後かかる事態を再び繰り返さないよう財政運営の高度な技術を駆使し、決意を新たに、激動する一九七〇年代に対処するため、場当り的、思い付き的な事業への投資は絶対に避け、少なくも十年先の町政の長期展望にもとづく長期基本構想、総合開発計画の策定に取組み望まし町の将来を設定し、高度福祉社会の建設をめざす町政運営の指針としたい考えであります。

思うに慈近の人口のなだれ現象はやゝ停滞しつつゆります。これに少なくも、ドメのきく対策が早期に必要かと存じます。国、県当局にも強くその調査研究の結果に対し具体策を要請しているところであります。

はからずも昨春以来、議会におかれても地域の再開発に意を注がれ議会内に総合開発特別委員会の設置ともども慎重な審議を重ねて参りましたが、米の生産調整という日本農政史上かつてない施策を実施せねばならぬ現実の中で当町における将来の産業振興の基本的なビジョンの礎は厚く結論までには若干の日時を要するものと思考され、更に昨秋十月発足予定でありました事務機構改善が十二月と遅れ遺憾ながら長期基本構想が本三月定例議会に提案できなかったことは機重にも恐なであるといわざるを得ないとこころであります。しかしながら総合開発特別委員会の研究討議における過程においての長期構想の基本方針は示されたごとく、後進地方計は示されたごとく、後進地方の脱却を図り豊かな町民生活を築くということであり、その振興の手段としては先ず生活基盤の整備、すなわち無雪道路の徹底的早期完成ということであり、今後も全力を傾倒する考えであります。このような観点に立って昭和四十六年一般会計予算の編成にあたっては総合計画の完成をみないまゝに長期総合計画事業の第一年度であるとは誠に遺憾であるとこうでありますが、しかしながら意をそこに向け「広報おぐに」第二十一号の新しき年を迎えての御挨拶にも申し上げておりますごとく場当り的な事業への投資を避け、いわゆる重要優先方式に全力を注ぎ編成にあたった次第であります。先ず議場施設の整備充実をはじめとし、生活関連社会基本の整備、社会福祉ねたきり老人対策、農林水産業の振興（米生産調整に対する時限の対処）教育施設の充実等内容については若干のとぼしさがあろうとは存じますが、極めてきびしい財政のなかで住民の要望を旨として内容の検討を極めて慎重に良心的に重ねたものと解しておるのであります。

特に住民の要望の強い県立柏崎農業高等学校小国分校における農場整備の問題、更には環境施設整備における「ゴミ処理場」建設の問題については、三、〇〇〇万円に及ぶ多額な投資をなし、果たして結果的に効果を得ることが出来るかどうか基本的な問題点を追求する必要があるのではないか。

長期基本構想の意識と必要性のなかでも認識しているように、もしこの新しい転換期にあって当町がその対応を誤るならば他の地域格差を一層増大することになるであろう。しかも、この急激な変化はやゝもすでであると基本方向を見失いがちであるといっている通りであります。

柏農小国分校の農場整備事業においてはまさしくその通りであって本年度の同分校における農業科程の進学希望者は四十名一学級のところ十二名という希望であり、二十八名の普通科希望者を無理に希望転換を余儀なくするという実態であります。これすなわち小国分校における基本的な対策を樹立しなおす必要性に迫られているのではないかと思考されるのであります。「ゴミ処理場」の問題またしかりであって基本的には広域処理の必要性であろうと存じているのであります。この意味に於いて長岡市地域に委託処理をしたい考えであります。更に小国病院（診療所）の今後の運営対策であります必要があるとも思考されます。かかる運営の方法は当町の財政上から見て財政破綻を起こす危険性が充分あると考えますので極めて早急に基本的な方向を打出さなければならないと確信いたすものであります。

当町における基本構想のなかで最重点の無雪道路の徹底的早期完成については財政運用のなかで国で示していますり助成措置を適用することにし、地方公共団体が転用目的をもって農地を取得する場合の貸付措置にいどみ実施する考えであります。

（三面へ続く）

示された生産調整

調整数量　一万七千四百五十俵

（推定　二二七・六ヘクタール）

売渡限度数量　七万四百俵

今年の米の生産調整数量が示されてきました。

調整数量一、〇四七トン（推定二二七ヘ）、しかも予約米の売渡限度数量七万四百俵でこの数字は、四十二年から四十四年までの政府売渡実績に比べると、一七、四八九俵の減となり、およそ二割の減収を強いられることになりました。町としては町長が表明しているように、基本的には反対の立場をとってきましたが現実に米が余っているという政治問題の解決にならず、今年は各農家へ予約売渡申し込みできる限度を示さなければならなくなりました。そして、少しでも不利益にならないように、国・県に対して強く要望するとともに生産調整実施計画を示して農家の協力を求めることにしています。

小国町生産調整実施計画によると、

(一) 予約申し込みできる数量の決定は、四十二年から四十四年の三年間の売渡実績を基にして、農地の移動等を考えに入れ、減類系数を乗じて決められます。

(二) 米の生産調整数量は、この基準売渡数量から、予約売渡数量を引いた数量とします。

(三) さらに、農家の所得減を少なくする対応策として作目の転換をすすめることにしていますが、とりわけ集団的休耕、転換を積極的としてすすめていくことにしています。

(イ) 菜たねこ転換
- 延命寺、大貝地区に一四〇〇ａ程度

(ロ) その他二ヘクタール
- 牧草畑転換
- 目標一〇ヘクタール

(ハ) 養蚕転換
- 目標一〇ヘクタール

(ニ) 造材転換
- 目標二〇ヘクタール

(ホ) 桑園転換
- 一団地一〇〇ａ以上少なくとも三〇ａを目標に五ヘクタール

(ヘ) その他果樹、園芸作物
- 目標五～六ヘクタール

(四) 休耕については一団地一〇〇ａ以上を目標に農協（の寄託休耕に努める。

(一) 米の過剰問題への取り組み

(二) 教育の振興
- 高校対策
- 普通課程を三学級編成し、農業課程は選択とする
- 小中学校対策
- 八王子小学校の新築
- 山野田分校の改築
- 町民プールの建設

(三) 社会福祉対策
- 厚生連小国療養所と町診療所
- 上小国地区の常設保育所設置

(四) 過疎対策
- 公共土木事業費の大巾獲得
- 三億九百万円目標
- 公共土木事業の大巾獲得
- 二ヶ年主要地方道、一般県道、全面舗装の完備、改良事業促進、町村道路事業の促進を計る、小国橋梁替工事の代行（無償借入）三億、（物価高）

(五) 集落移転　今後の方針～工場誘致等々

(六) 事務改善組織と税制
- 庁舎の増築、一部模様替えと共に議場の整備
- 住民税と標準税率に引落

④ 一般会計予算案について

財政の充実を計るため、基本財産の造成を考えながら一般会計について説明します。御承知の如く昭和四十三年度までに発生いたしました教育の施設整備十ケ年計画に伴う実質赤字累積額を解消するため、昭和四十四、四十五年度の両年度間にわたりこの解消に全力を傾け町当局、議会、町民一体になって協力をしました。お蔭を持ちまして計画通り、昭和四十五年度決算の見通しに到り解消するでありろうという運びに立ち到りましたこは、各位に対し深く敬意を表すると共に町民各位と共に御慶に堪えない次第であります。

今後かかる事態を再び繰り返さないよう財政運営の高度な技術を駆使し、決意を新たに、激動する一九七〇年代に対処するため、場当り的、思い付き的な事業への投資は絶対に避け、少なくも十年先の町政の長期展望にもとづく長期基本構想、総合開発計画の策定に取組み望まし町の将来を設定し、高度福祉社会の建設をめざす町政運営の指針としたい考えであります。

思うに慈近の人口のなだれ現象はやゝ停滞しつつゆります。これに少なくも、ドメのきく対策が早期に必要かと存じます。国、県当局にも強くその調査研究の結果に対し具体策を要請しているところであります。

はからずも昨春以来、議会におかれても地域の再開発に意を注がれ議会内に総合開発特別委員会の設置ともども慎重な審議を重ねて参りましたが、米の生産調整という日本農政史上かつてない施策を実施せねばならぬ現実の中で当町における将来の産業振興の基本的なビジョンの礎は厚く結論までには若干の日時を要するものと思考され、更に昨秋十月発足予定でありました事務機構改善が十二月と遅れ遺憾ながら長期基本構想が本三月定例議会に提案できなかったことは機重にも恐なであるといわざるを得ないとこころであります。しかしながら総合開発特別委員会の研究討議における過程においての長期構想の基本方針は示されたごとく、後進地方計は示されたごとく、後進地方の脱却を図り豊かな町民生活を築くということであり、その振興の手段としては先ず生活基盤の整備、すなわち無雪道路の徹底的早期完成ということであり、今後も全力を傾倒する考えであります。このような観点に立って昭和四十六年一般会計予算の編成にあたっては総合計画の完成をみないまゝに長期総合計画事業の第一年度であるとは誠に遺憾であるとこうでありますが、しかしながら意をそこに向け「広報おぐに」第二十一号の新しき年を迎えての御挨拶にも申し上げておりますごとく場当り的な事業への投資を避け、いわゆる重要優先方式に全力を注ぎ編成にあたった次第であります。先ず議場施設の整備充実をはじめとし、生活関連社会基本の整備、社会福祉ねたきり老人対策、農林水産業の振興（米生産調整に対する時限の対処）教育施設の充実等内容については若干のとぼしさがあろうとは存じますが、極めてきびしい財政のなかで住民の要望を旨として内容の検討を極めて慎重に良心的に重ねたものと解しておるのであります。

特に住民の要望の強い県立柏崎農業高等学校小国分校における農場整備の問題、更には環境施設整備における「ゴミ処理場」建設の問題については、三、〇〇〇万円に及ぶ多額な投資をなし、果たして結果的に効果を得ることが出来るかどうか基本的な問題点を追求する必要があるのではないか。

長期基本構想の意識と必要性のなかでも認識しているように、もしこの新しい転換期にあって当町がその対応を誤るならば他の地域格差を一層増大することになるであろう。しかも、この急激な変化はやゝもすでであると基本方向を見失いがちであるといっている通りであります。

柏農小国分校の農場整備事業においてはまさしくその通りであって本年度の同分校における農業科程の進学希望者は四十名一学級のところ十二名という希望であり、二十八名の普通科希望者を無理に希望転換を余儀なくするという実態であります。これすなわち小国分校における基本的な対策を樹立しなおす必要性に迫られているのではないかと思考されるのであります。「ゴミ処理場」の問題またしかりであって基本的には広域処理の必要性であろうと存じているのであります。この意味に於いて長岡市地域に委託処理をしたい考えであります。更に小国病院（診療所）の今後の運営対策であります必要があるとも思考されます。かかる運営の方法は当町の財政上から見て財政破綻を起こす危険性が充分あると考えますので極めて早急に基本的な方向を打出さなければならないと確信いたすものであります。

当町における基本構想のなかで最重点の無雪道路の徹底的早期完成については財政運用のなかで国で示していますり助成措置を適用することにし、地方公共団体が転用目的をもって農地を取得する場合の貸付措置にいどみ実施する考えであります。

（三面へ続く）

十八リットル当り三十円に汲み取り料金値上げ

四月一日からし尿汲取り料金が改正になります。今まで十八リットルあたり（一斗相当）二十六円でしたが、四月一日から三十円となります。証紙（汲取券）三十円券については、すでに発行してありますので証紙売さばき人のところでお買い求めください。今までの二十六円券も使えます。一円証紙とあわせて使用してください。なお、し尿汲取りの申し込みは、配車の都合で遅れることがありますので、早め（一週間前）にしてください。申し込み先は行政課衛生係です。

県議選は四月十一日

告示三月三十日

任期満了に伴い、新潟県議会議員の一般選挙は、三月三十日告示、選挙は四月十一日に行なわれる予定です。すでに各家庭に配布済みのように、不在投票の方法が一部変りました。よく注意して間違わないようにして下さい。

県議選に汲み取り料値上げ

四月一日からし尿汲取り料金が改正になります。今まで十八リットルあたり（一斗相当）二十六円でしたが、四月一日から三十円となります。証紙（汲取券）三十円券については、すでに発行してありますので証紙売さばき人のところでお買い求めください。今までの二十六円券も使えます。一円証紙とあわせて使用してください。なお、し尿汲取りの申し込みは、配車の都合で遅れることがありますので、早め（一週間前）にしてください。申し込み先は行政課衛生係です。

(一) の(イ)の金額に五、〇〇〇円が加算（五年間継続）

(ロ) 集団転作
- 集団転作五〇ａ以上の場合は、(一)の(イ)の金額に一万円加算

(ハ) 永年転作
- 果樹、桑園、植林などに永年転換した場合は(一)の(イ)の金額に一万円を加算する。

(二) の(イ)の金額に五、〇〇〇円が加算（五年間継続）

(ロ) 集団転作
- 集団転作五〇ａ以上の場合は、(一)の(イ)の金額に一万円加算

(ハ) 永年転作
- 果樹、桑園、植林などに永年転換した場合は(一)の(イ)の金額に一万円を加算する。

農地法（三条二十条）の許可権
一部農業委員会長に
農地法の一部改正

農地法の一部を改正する法律が昨年一〇月一日から施行になりました。改正点の主な内容は広報おぐにの本紙第一八号に載せましたが、改正によって、農地法第三条の許可申請書（農地の売買、賃貸借）、農地法第二十条の許可申請書（賃貸借の解約）の方法が変りました。内容を簡単に申し合げますと、

法第三条については、許可権が県知事から町の農業委員会長となったことで す。しかし譲受人が町外に住所を有する場合については従来通り県知事許可の取り扱いです。

法第二〇条、いわゆる賃貸借の解約については、その解約の内容によって違いますが、事例の一当事者（賃貸人、賃借人）が土地の引き渡しをする時期の六ヵ月以内に合意解約が行なわれる場合は許可制でなく、農業委員会に必要事項を記載した書面を通知すればよいという届出制となりました。この申請にあたっては間違いないようにお願いします。

◎**申請書を提出するときの注意**

。農地法第三条の許可申請書は、権利関係を明らかにする書類として登記簿の抄本を添付してもらいます。これからは登記簿（全部謄本）を添付してもらうことになりました。従って「抄本と違い」一筆四〇円というわけには いりません。申請者自身法務局からその土地に係る謄本の交付を受け、添付してもらわなくてはなりません。

この理由は、農地法の中で旧自作農創設特別措置法が廃止されたことに伴い、いわゆる創設農地は他へ貸付することはできなくなりました。

住民票の抄本については現在の住所が町内であり、登記簿の住所（謄本による確認）と一致する場合には添付の必要はありません。しかし現住所が町内にない場合は従来通り添付していただかなくてはなりません。

◎**農地法第二〇条第二項六号にもとづく通知書**

先に申し上げた通り、許可制から届出制に変りましたが、必要事項を記載した書面については地区の農業委員会の方々、あるいは事務局にお申し出下さればお渡しします。

なお、農地法が改正された主な点について、後日〝農地法はこうよう改正された〟という案内書を各戸に一部ずつ配布いたしますので参考にして下さい。

最後にお願いしたいことは、最近、農地法の適用を受けない事実確認願い、農地の転用にかかる事実確認願い等の証明件数が多くなってきていますが、証明を受けただけでは登記簿上の地目が変更となりませんので、証明書の交付を受けた場合にはできるだけ早目に法務局へ申請されるようにして下さい。法第三条の許可証交付後も許可事項の内容の変らないうちに名義変更をするようにしてください。

【【【